



積水化学工業が積水化学工業<4204>株式の大量保有報告書を提出



積水化学工業<4204>について、積水化学工業が11月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。」によるもの。

報告書によると、積水化学工業の積水化学工業株式保有比率は、5.57%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年11月18日。